

環境委員会等と第三者意見

環境委員会等を通しての組織的取組

環境報告書の作成に当たっては、各担当部署でのデータ及び原稿の入念な確認に加え、「環境配慮活動に係る担当課長会議」及び機構本部の関係各部の代表者で構成する「環境報告書作成プロジェクトチーム」で原稿案を審議・検討し、「環境委員会」で総合的にチェックする体制とし、原子力機構を挙げて取り組んでいます。



環境配慮担当課長会議の様子
TV会議を活用し、ほぼすべての拠点・事務所の
担当課長と議論しています。



環境委員会（拠点の長等で構成）で議論中
TV会議を活用しています。

環境報告書 2015 への第三者意見

「この環境報告書は、皆様との重要なコミュニケーション手段と位置付けて作成しました。」
表紙をめくってまず目に入るこの一文の「皆様」という語が気に入りになりました。コミュニケーション手段なら、その相手が特定されてしかるべき、日頃からそう考えているからです。万人向けをうたう商品は、結局、誰にとっても魅力に乏しいものになりがちですが、コミュニケーションでも同じです。そんな懸念を抱きながら、とにかく読み始めたのですが、ページをめくるにつれて、この報告書がとても真面目に、真摯な姿勢で作成されたものであることがよくわかりました。

まず環境省の各種ガイドラインに忠実に、図表もふんだんに使って、職員の皆さんが日頃取り組んでおられる多岐にわたる研究とその成果、関連活動が網羅されています。「省エネルギーの推進」の目標未達成というネガティブな情報（p.29）もしっかり掲載されていて信用できます。さらに、毎年ほぼ同じ構成ですので経年変化も追いやすい。「真面目な仕事を伝えるために作成しました。」ということであれば高く評価できると考えます。

しかし、全体を読み通してみると、最初の懸念通り、構成・記事内容が総花的で、散漫な感じは免れません。例えば、私のように原子力の知識が乏しい層に、事業への理解を促そうとすれば、専門用語はもっとかみ砕く必要がありますし、図表も引用先のもをそのまま貼り付けただけでは理解の助けになりません。また、原子力発電に不安や不信感をもっている層にとっては、「原子力は国民の生活に不可欠なエネルギー源です。」（p.9）と書き出されると、実はコミュニケーションを望んでいないのでは、と訝しんでしまいます。そして、福島第一事故への対処についてはもっと説明を、と思うに違いありません。

紙媒体は予算の制約もあって情報量は限られますから、誌面では適切な参考図書やウェブサイトを紹介して読者の自習を促す工夫も必要だと思いますが、やはり根本的にはこの報告書を一番読んでもらいたいステークホルダー（利害関係者）をしっかりと特定し、その人たちの興味、関心、問題意識に応える内容に絞って絞込んでいくことが必要なのではないでしょうか。

もっと言えば、ここで改めて、組織として本報告書を作成する目的を確認し、共有すべきだと思います。なぜなら冒頭の一文には本報告書作成の「目的」が書かれていないからです。原子力政策や技術に対する社会的な関心の高さを考えれば、「環境配慮促進法（略称）」に従って粛々と報告し、意見は聞きおけばよし、というスタンスはありえないでしょう。

報告書発行の目的は、常識的に考えて、特に原子力発電に不安や不信感をもっているステークホルダーとの「相互の理解や共感の促進」ということかと思いますが、ステークホルダーが特定されておらず、目的もあいまいとなると、ステークホルダーと向かい合う姿勢とその「本気度」が問われかねません。そして、コミュニケーションの本質は双方向のやり取りなので、「本気度」を示すには、読者アンケート以上の機会を設けることが必要だと思います。

今回初めて原子力研究開発機構の環境報告書をじっくり拝読し、第三者意見を述べさせていただく機会をいただきましたが、その恩恵とリスクの大きさを考えると、原子力政策や技術にまったく関係のない第三者はこの国に存在しないと改めて気付きました。原子力政策と貴機関の研究開発の動向は「我が事」と認識して、関心をもち続けていきたいと思っています。



（株）テクノファ 講師
（一社）環境プランニング学会認定 環境プランナー-ERO
（一社）環境プランニング学会 定例研究会世話人

上原 健

【第三者意見を受けて】

このご意見は、報告書を作る側とは異なった第三者（外部の方）の視点での率直な感想ととらえ、今後の報告書作りにおいて配慮していく予定です。